

# 儲けをうたう情報商材の トラブル

特集

1

副業や投資の儲け話など

## 急増する情報商材のトラブル

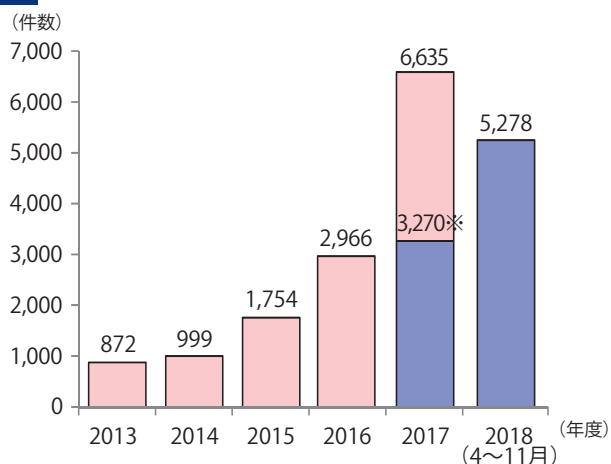
国民生活センター相談情報部

### 相談件数が急増

「1日数分の作業で月に数百万円を稼ぐ」「〇万円が〇億円になる投資法」といったお金儲けのノウハウと称して、インターネット等で取引される情報商材に関連する相談が増加しており、国民生活センターでは2018年8月に注意喚起を行いました。

PIO-NET\*によれば、2017年度の相談件数は6,635件と2013年度に比べ7倍超となり、2018年度も増加傾向が続いています (図)。

図 情報商材に関連する相談件数



### 情報商材の特徴

情報商材とは、インターネットの通信販売等で、副業、投資やギャンブル等で高額収入を得

るためのノウハウなどと称して販売されている情報のことです。PDF形式などの電子媒体で取引されることが多く、パソコンやスマートフォン等を使ってダウンロードや閲覧をすることができます。事業者によっては、動画やメールマガジン、アプリケーション (以下、アプリ) で配信したり、冊子やDVD等に加工して購入者に送付する場合があります。

情報商材そのものだけでなく、情報商材の購入をきっかけに、より高額なコンサルティングやビジネスセミナー、ソフトウェア等の契約をさせるケースもあり、契約書にもアフィリエイト、ビジネスサポート、コンサルティング、業務委託等の名称が用いられていることがあります (表)。

表 情報商材の特徴

	情報商材の例	情報商材に関連して販売されるソフトウェア等の例
副業関連	ブログやアフィリエイト、コピー&ペーストで稼ぐネットビジネス、動画や写真を投稿・配信して広告収入で稼ぐ方法、転売ビジネス等	アクセス数増加ツール、アフィリエイト用ソフトウェア、商品検索ツール、動画編集ソフト等
投資関連	FX、アービトラージ、バイナリーオプション、仮想通貨等の投資方法、投資情報等	FX投資用ソフト、自動売買ツール等
ギャンブル関連	パチンコ、競馬、オンラインカジノ、海外ブックメーカー等の攻略情報等	競馬予想ソフト等

\* PIO-NET (パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム) とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。消費生活センター等からの経由相談は含まれない。相談件数は2018年11月30日までの登録分。

## 相談事例

主に、次のような相談が寄せられています。

**【事例1】** SNSで「1日1通のメール送信で月50万円儲かる」と勧められ、サイトや動画を見ると、代表者の苦労話等があり経験豊富で信用できると思った。「通常100万円だが、24時間以内に申し込めば約30万円にする」とあったので、クレジットカード分割払いで購入したが儲けはなかった。その後さらに面談に応募し、「一生サポートし、コンサルティングする」と言われたので、約120万円の代金を4社のクレジットカードで分割払いしたが、何もしてもらえなかった。返金を希望したが断られ、その後電話が繋がらない。(40歳代、女性)

**【事例2】** SNSで、毎月高額な利益を得られるFXの情報商材や指導の宣伝をしていた。月利50%で1カ月当たり20万~30万円稼いでいるという動画広告もあった。無料セミナーに出かけると、簡単に誰でも利益を得られると強調され、今日なら100万円が約40万円と言われ、コンサルティング委託契約書を交わした。情報商材をダウンロードし、助言を受けながら行ったが、結果が出なかった。すると、当該事業者のサイトで月利100%の「特進コース」があると知り、指定されたホテルの喫茶店で話を聞いて、今日しか契約できないと言われ、110万円をクレジットカードで支払うことにし、契約した。50万円は一括払いで、60万円は毎月5,000円のリボ払いである。SNSで教材が配信されたり、動画で受講するシステムだが、内容は極めて一般的なもので価値を見いだせない。(30歳代、男性)

**【事例3】** 儲かる仕事を求めて登録していたメールマガジンで紹介されたサイトに興味を持ち、メールアドレスの登録をすると、儲かるしくみの説明動画が複数回メールで届いた。内容

は仮想通貨の運用で、アプリに入金すると自動的に運用され儲けが出るというもので、預けた資金が半年ごとに30倍になるという説明だった。確実に儲かる話だと思い、約10万円をクレジットカードの分割払いで決済した。決済直後、サイトから「50万円コースに参加する権利を得た」「一瞬にして資産を数百倍から数千倍。1億、10億、30億確約。先着10名」というメールが届き、チャンスだと思い、続けて50万円をクレジットカードの分割払いで決済した。しかしサイトからアプリが届かず、メールで催促しても返信はない。電話もつながらず連絡が取れない。サービスの提供がないので返金をしてほしい。(30歳代、男性)

## トラブルの特徴

### (1) 簡単に高額収入を得られることを強調する広告・宣伝

情報商材の広告・宣伝では、例えばインターネットやSNSの広告、動画・写真共有サイトやSNSへの投稿、セミナーでの宣伝等、さまざまな媒体や手段が用いられています。ブログやSNSへの書き込みで販売サイトに誘導するケースや、動画広告を配信しているケースのほか、求人サイトを利用して仕事の応募者に情報商材を販売するケースもあります。

広告では、大金を手に入れられることや簡単な作業であることを強調したり、ビジネスで成功したと自称する“カリスマ”が広告塔として登場するケースや、料金について明確に記載していないものがみられます。

### (2) 次々に契約を迫る等の強引な勧誘

広告を見て軽い気持ちで問い合わせたところ、電話やメール等で次々に勧誘されたり、セミナーや飲食店に誘い出されるなどして高額な契約を迫られるケースがみられます。近年みられる手口では、初めから高額な契約を勧誘するのではなく、無料や少額の情報商材を販売してから次々に高額な契約を勧誘する事例があります。例えば、初めに1万円程度の情報商材を販

## 特集 1 急増する情報商材のトラブル

売し、商材では稼ぐ方法を明示せず、詳細な説明を聞くための電話予約フォームを用意しているケースがみられます。

また、「高額なほど簡単に稼げてすぐに元が取れる」などと高額な契約に誘導し、数十万円以上の契約をさせることがあります。高額な値段に驚いても、稼げることばかり強調し、「命がけでサポートする」「返金保証がある」などとサービスや費用負担について安心させようとしたり、「今日なら100万円が約40万円」などと値引きをしたり、「先着10名」と「限定」を強調するなどして、十分に検討する時間を与えず、すぐに契約させようとする場合があります。

### (3) クレジット契約や借金をさせてまで高額な契約を結ばせる

お金がないと断ろうとしても、何枚ものクレジットカードで決済を小分けにするケース、リボ払いで決済させるケースのほか、借金の方法を指南したり、消費者が支払える金額を聞き出し、それに合わせて価格を値引きするケースなどがあります。

### (4) 広告・説明と異なり儲からない、サポートや返金保証がない

広告や説明を信じて高額契約をしたのに、情報商材の内容が一般的で価値がなかったり、簡単に稼げる内容ではないなどという苦情がみられます。情報商材に関連して販売されるソフトウェア等についても同様に、使用したが儲けが出ないという苦情がみられます。

また、契約時にコンサルティングやサポート、返金保証があると説明されたのに、事前に説明されたサポートがないケースや、説明されていない条件を理由に返金保証に応じてくれないケース等がみられ、中には事業者と連絡が取れなくなることもあります。

## トラブルを防ぐために

インターネット上には、情報商材に関するさまざまな情報が、ブログやSNS等のあらゆる

媒体であふれていますが、情報の信用性を見極めることが難しい場合があります。情報商材のトラブルを未然に防止するために、次の注意点やアドバイスを参考にしてください。

### (1) 情報商材は契約前に中身を確認することができない。怪しいと思ったら連絡しない

事例をみると、実際はあまり価値のない情報が高額で販売されています。しかし、情報商材は購入するまでは内容を確認することができないため、購入してみたら広告や説明と違ったというトラブルが絶えません。儲け話につられて内容が分からないまま契約をしたり、話を聞くだけのつもりが断りきれずに契約をしてしまう事例がみられますので、少しでも怪しいと思ったら安易に事業者と連絡しないでください。

### (2) 高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと思ったら、きっぱりと契約を断る

事業者に儲かることばかりを強調されたが、具体的なしくみに関する説明が不足していた、内容が理解できなかった、説明に納得できない部分があったなど、事業者の説明に不安がある場合はすぐに契約をしないでください。さらに、後から高額な契約を勧められた、広告にはなかったコンサルティング契約やソフトウェアの購入を勧められたなど、話が違ふと思ったら契約をきっぱり断ってください。

### (3) クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない

「お金がない」という断り方をすると、事業者には「すぐに元が取れるから大丈夫」と言われて、クレジットカードでの高額決済や借金を勧められるケースがあります。断るときは「契約はしない」とはっきり伝えましょう。

事業者の「100%元が取れる」「返金保証がある」「儲かるまでサポートする」などの説明は守られない事例がみられるため、安易に信用しないように注意しましょう。